2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＢ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止を受けていないこと。
⑷　当該業務又はこれと同等の類似業務の履行実績があることを証明した者であること。
⑸　当該業務に関し、迅速なバックアップの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/）
〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　津久井　誠　電話029―864―4361
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付場所　⑴の問い合わせ先に同じ
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成23年２月14日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成23年３月９日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成23年３月10日14時00分　国土交通省国土地理院入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　競争参加資格確認申請書を基に契約担当官等において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary (No. 1)
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuo Komaki, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Geospatial Information Authority of Japan, information system control support business
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2011 through 31 March, 2012
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade B or C on “provision of services” in Kantou Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually performed the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
⑤　Be the person who proved that the system of the rapid backup was prepared about the business concerned
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　9 March, 2011
⑻　Contact point for the notice : Makoto Tsukui, Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1-Kitasato, Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　国土地理院構内で使用する電気　契約電力　2,100kW　年間予定使用電力量　7,060,452kWh（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当院が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺は、第１号の１⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴、⑶は第１号の２⑴、⑶に同じ。⑹は第１号の２⑹に同じ。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。